

石岡市新庁舎パブリックアートに係る募集要項

1 募集内容

平成31年1月開庁予定の石岡市新庁舎において、多くの来庁者が目にすることで、まちの魅力について感じ、市民がこの庁舎に親しみを持てるようなパブリックアートを募集します。

2 場所

石岡市石岡一丁目1番地1

石岡市庁舎1階エントランスホールの壁面（2箇所）[別紙図面参照]

①正面玄関扉前の壁面上部

利用範囲：幅約10m，高さ約3m，木ルーバーパネル壁

②総合案内～市民ホールの上部壁面

利用範囲：幅約18m，高さ2～4mの台形，ボード張り壁

3 募集作品について

- ・前項①又は②の箇所，又は2箇所両方を利用したアートの提案をお願いいたします。
- ・前項①は絵画等の展示，②は壁面アートとします。
- ・設置箇所に合わせたアートであれば，作品の種類は，日本画・洋画・書・彫刻・工芸美術など自由です。
- ・搬入時の制限がありますので，設置時に対応できるもの。（搬入口：高さ2m，幅4m程度）
- ・壁の構造上，重量のある作品は設置不可となる場合がありますので，応募の際に確認願います。
- ・来庁者の出入りがある場所なので，安全が確保されたものであること。
- ・維持管理が容易であり，設置箇所と一帯化したアートであること。

4 募集作品のデザインコンセプト

次の2項目を満たした内容の作品で応募をお願いいたします。

- 石岡市の歴史的魅力を感じさせる，希望に満ちた作品
- 景観に呼応したダイナミックな庁舎のデザインに融合した作品

5 応募者の参加資格

- 石岡市在住，又は過去に居住（住民登録）していて，現役で創作活動を行っている方
- 県又は全国規模の美術展覧会等への出展実績のある方

上の2要件を満たす方が新庁舎のために創作する作品を，出品できる方といたします。

6 応募期間

平成30年3月15日（木）から平成30年4月16日（月）

7 応募方法

応募用紙、及び展示プランを持参、郵送またはメールにて提出してください。

展示プランの様式は自由ですが、作品イメージ・制作意図・大きさ、重量等の仕様や、概算設置工事費などの記載をお願いいたします。

1名につき1点の応募をお願いいたします。

8 応募費用・制作費等

応募費用は無料です。

石岡市が、作品を購入したり、搬入費を負担することはありませんが、設置に係る費用は負担する予定です。

なお、設置に係る費用が高額となる場合は、別途協議いたします。

9 審査について

展示箇所①、②それぞれにおいて、石岡市新庁舎パブリックアート審査会要綱に定める審査委員により、書類審査を実施します。

審査にあたっては、石岡市新庁舎パブリックアート審査要領に基づき、公平かつ適正な審査を行います。

10 結果発表

審査結果について、応募者全員に通知するとともに、採用作品、及びその選定理由について、市ホームページで公表いたします。

11 スケジュール

項目	スケジュール
①募集期間	平成30年 3月15日～4月16日
②書類審査	平成30年 4月20日（予定）
③結果通知発送	平成30年 4月下旬
④作品制作期間	平成30年 4月下旬～10月31日
⑤作品設置期間	平成30年11月～12月

12 その他留意事項

- ・採用作品に関する一切の権利は石岡市に帰属します。
- ・応募者は、応募要項をすべて承諾したものとする。
- ・採用された方は、施工業者が決まり次第、設置に係る協議をお願いいたします。

13 質疑

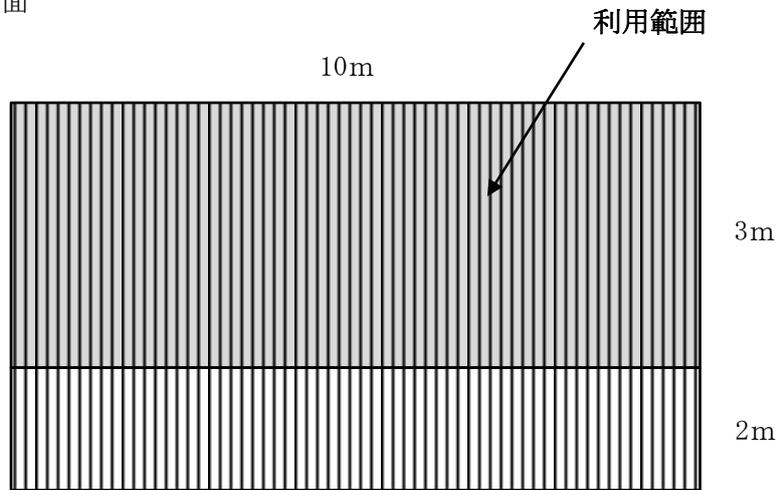
質疑は、窓口、FAX、郵送、E-mail のいずれかで送付ください。
電話による個別の質問には対応致しかねますのでご了承ください。

14 書類提出先・問合せ先

〒315-8640 石岡市石岡一丁目1番地1
石岡市役所 財務部管財課内 庁舎建設推進室
電話番号：0299-23-1111（内線229） FAX：0299-23-1184
E-mail：kanzai@city.ishioka.lg.jp

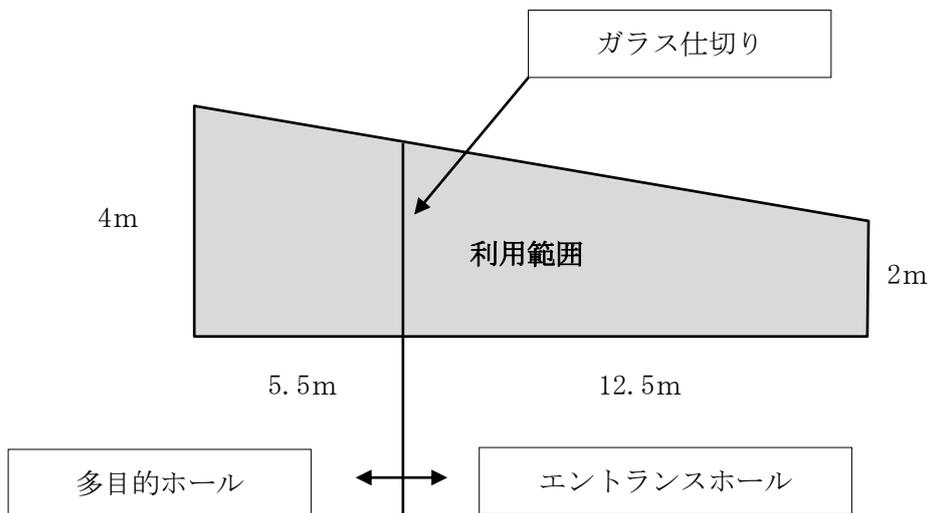
展示場所範囲イメージ

①正面玄関扉前の壁面



※ 下部にデジタルサイネージ等のパネルを設置する計画があるので、下部2m部分は利用できません。

②総合案内～ 市民ホールの上部壁面



※ 利用範囲内に、ホールを仕切るガラス壁が設置されますので、作品が分割される事を了承いたします。

設置場所パース図

